

豚流行性下痢について

平成26年4月
農林水産省

1. 発生状況

○ 概況（4月22日現在）

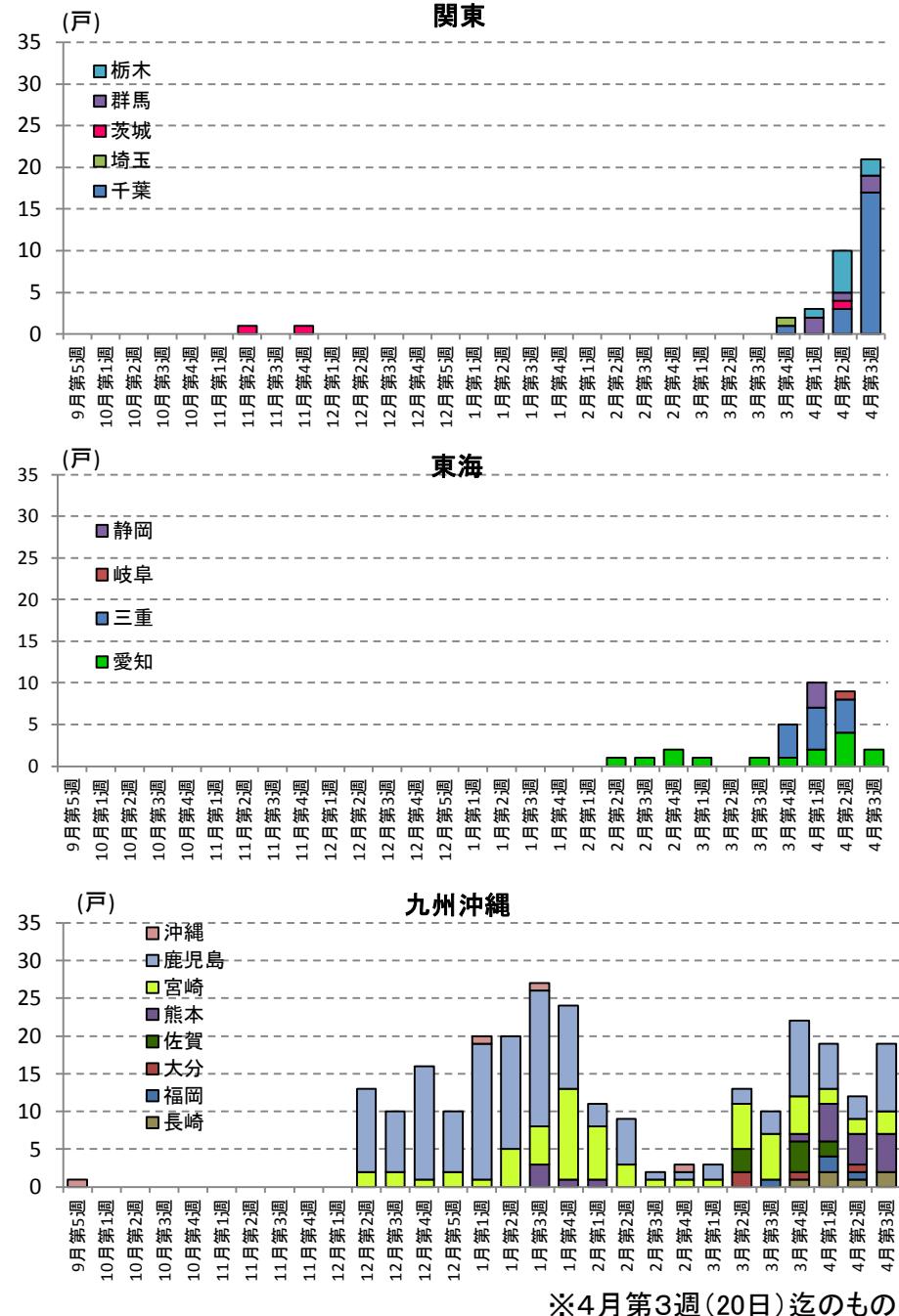
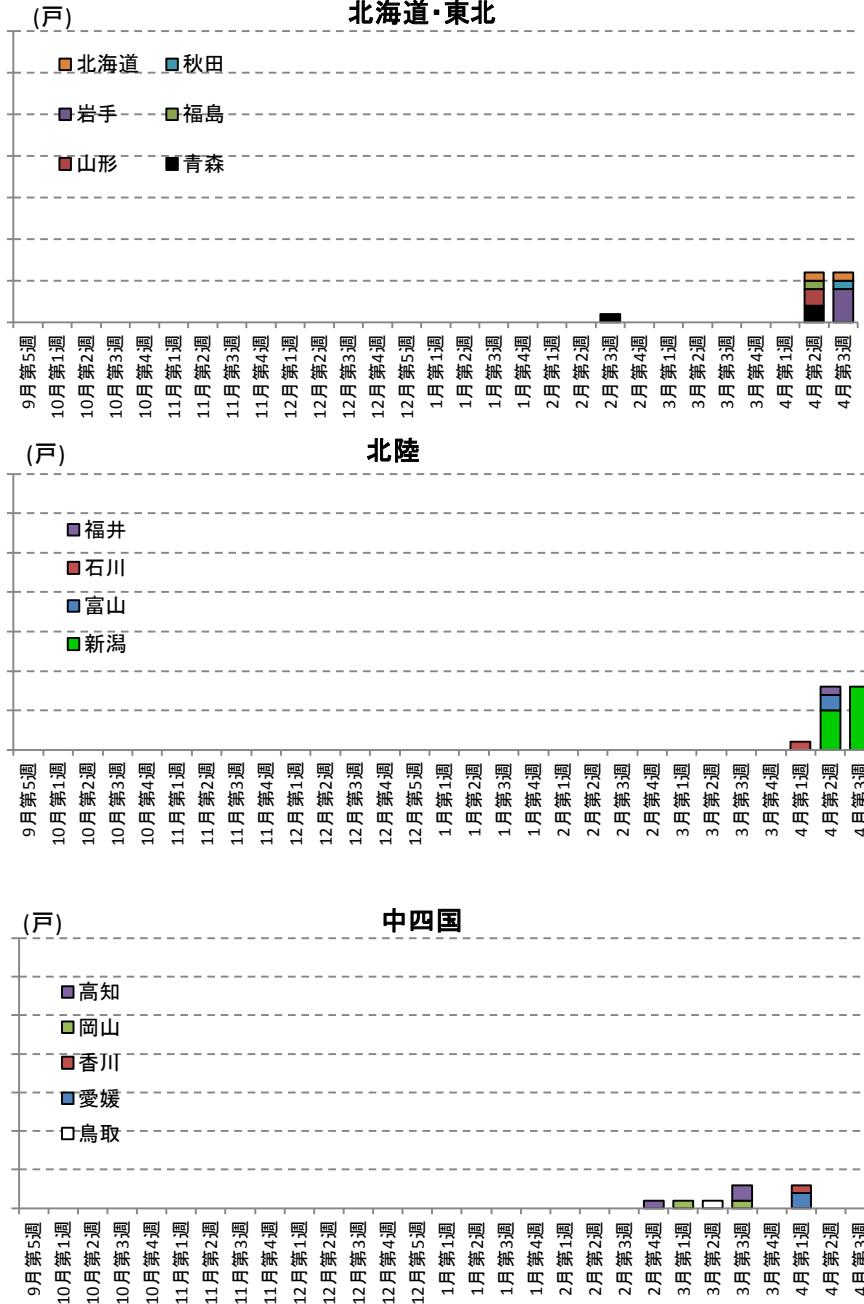
- 2013年10月～11月
: 沖縄、茨城で発生
- 2013年12月～2014年1月
: 南九州中心に発生が拡大
- 2014年2月～3月中旬
: 一時南九州での発生件数が減少するも、北九州、中四国、東海、東北でも発生
- 2014年3月下旬～
: 関東（埼玉、千葉、栃木、群馬）、北陸、北海道等でも発生

発生県	初発事例確認日	発生件数	発症頭数	死亡頭数	頭数の最終確認日
北海道	平成26年4月14日	2	6,921	1,227	平成26年4月19日
青森県	平成26年2月24日	6	14,662	2,224	平成26年4月13日
岩手県	平成26年4月16日	8	—	—	—
宮城県	平成26年4月21日	2	834	0	平成26年4月21日
秋田県	平成26年4月19日	1	409	156	平成26年4月19日
山形県	平成26年4月12日	2	949	212	平成26年4月21日
福島県	平成26年4月11日	1	34	2	平成26年4月11日
茨城県	平成25年11月18日	4	2,411	719	平成26年4月13日
栃木県	平成26年4月7日	9	21,824	8,466	平成26年4月17日
群馬県	平成26年4月7日	7	11,121	1,618	平成26年4月18日
埼玉県	平成26年3月28日	1	31	25	平成26年3月28日
千葉県	平成26年3月27日	29	15,608	2,610	平成26年4月21日
新潟県	平成26年4月10日	13	2,315	35	平成26年4月11日
富山県	平成26年4月11日	2	517	467	平成26年4月18日
石川県	平成26年4月11日	1	797	52	平成26年4月18日
福井県	平成26年4月15日	1	163	31	平成26年4月18日
岐阜県	平成26年4月14日	1	1,181	298	平成26年4月21日
静岡県	平成26年4月10日	3	4,952	500	平成26年4月17日
愛知県	平成26年2月16日	20	9,178	3,619	平成26年4月21日
三重県	平成26年3月29日	14	8,442	2,691	平成26年4月20日
鳥取県	平成26年3月13日	1	178	79	平成26年3月31日
岡山県	平成26年3月13日	2	3,979	42	平成26年4月4日
香川県	平成26年4月2日	1	2,553	1,003	平成26年4月17日
愛媛県	平成26年4月4日	2	908	391	平成26年4月17日
高知県	平成26年3月4日	3	523	15	平成26年4月21日
福岡県	平成26年3月20日	4	706	51	平成26年4月11日
佐賀県	平成26年3月14日	9	5,498	1,926	平成26年4月11日
長崎県	平成26年3月28日	6	3,419	1,538	平成26年4月18日
熊本県	平成26年1月28日	20	5,038	737	平成26年4月5日
大分県	平成26年3月16日	5	8,335	6,861	平成26年4月21日
宮崎県	平成25年12月13日	68	29,789	18,655	平成26年4月11日
鹿児島県	平成25年12月11日	154	170,000	27,000	平成26年4月15日
沖縄県	平成25年10月1日	4	242	75	平成26年4月7日
合計	33道県	406	333,517	83,325	

県の取りまとめによる累計数。

発生件数については、平成26年4月22日18時現在のもの。

○ 週ごとの推移



【防疫対応】

＜平成25年＞

10月29日 沖縄県からPEDの発生報告(我が国で7年振りの発生)

12月11日 鹿児島県及び宮崎県の疑症事例の確認を受け、都道府県宛に飼養衛生管理の遵守の徹底等について通知を発出

＜平成26年＞

3月18日 南九州以外での発生が増加してきたことを踏まえ、都道府県宛に再度、飼養衛生管理の遵守の徹底等について通知を発出

4月2日 「豚流行性下痢防疫担当者全国会議」を開催し、防疫体制を再確認するとともに飼養衛生管理の徹底等を要請

4月8日 畜産農家、と畜場等の出入り口での消毒機器の設置に対する支援等を内容とする緊急対策を決定・公表

4月11日 緊急対策について関係団体への説明会を開催し、対策を周知

【ワクチン対応】

＜平成25年＞

11月中旬 製造メーカーに対し、ワクチンの増産及び製造の前倒しを依頼

＜平成26年＞

4月4日 ワクチンの供給状況に関する生産者向けリーフレットを作成・公表

4月8日 ワクチンの第1四半期の生産計画(約70万回分)について県及び関係団体に情報提供

4月9日 ワクチンの有効性について県を通じ周知

- 1 ワクチンの接種対象となる繁殖めす豚は、国内で約90万頭飼養されており、ワクチンを接種する場合には分娩前に2回接種。
- 2 昨年秋、ワクチンメーカーに増産を依頼し、昨年度は、100万回分を出荷（分娩めす豚50万頭分。豚は年2回分娩するため、飼養頭数ベースで25万頭分に相当）。
- 3 本年度は、200万回分（飼養頭数50万頭分に相当）を順次出荷することを予定しており、この旨、都道府県や生産者団体に対して情報提供（第1四半期生産計画：70万回分）。
- 4 引き続き、四半期毎に生産計画の情報を提供するとともに、都道府県及び生産者団体を通じてワクチンの需要見込み量を把握し、これをワクチンメーカーに伝えることにより、必要なワクチンを円滑に供給。